《参考資料》

〇用語解説

① スポーツ (スポーツ基本法 前文から)

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心 その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動で あり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとな っている。(略)

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協働する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

(略)スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。(略)スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

② スポーツ基本法

スポーツに関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定める法律。スポーツ振興法(昭和36年)を50年ぶりに全部改正し、平成23年6月に公布、同年8月から施行された。

③ 第2期スポーツ基本計画

スポーツ基本法 (2011 (平成 23) 年公布・施行) に基づき、文部科学大臣が定める計画。第 2 期は 2017 (平成 29) 年度~2021 (平成 33) 年度。

この第2期計画では、「スポーツの価値」を、

- ① スポーツで「人生」が変わる!
- ② スポーツで「社会」を変える!
- ③ スポーツで「世界」とつながる!
- ④ スポーツで「未来」を創る!

という4つの観点で具現化した上で、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働することで「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを、基本方針として提示した。

④ 国民体育大会(第78回大会から「国民スポーツ大会」)

昭和21年に京阪神地方で第1回大会開催。昭和36年からは、国のスポーツ振興法に定める 重要行事として、主催を(財)日本体育協会(現:(公財)日本スポーツ協会)、文部科学省、 開催地都道府県とし、各競技会は日体協(現:日ス協)加盟競技団体及び会場地市町村を含め たものとして、本大会は、毎年各県持ち回りで開催されている。 正式種目の順位を得点に置き換えて争い、本大会及び冬季大会の通算で男女総合成績第1位の都道府県に「天皇杯」が、女子総合成績第1位の都道府県に「皇后杯」が授与される。

スポーツ基本法の一部を改正する法律により、「国民体育大会」は、2023年に佐賀県開催の第78回大会から「国民スポーツ大会」へ改称される。このため、本県で、2025年に開催予定の第80回大会についても、「第80回国民スポーツ大会」となる。また、略称は「国スポ」、英語表記は「JAPAN GAMES」となる。

⑤ 青森県競技力向上基本計画

本県では、2025年に本県で開催予定の第80回国民スポーツ大会を見据えて、平成29年6月に青森県競技力向上対策本部を設置するとともに、平成30年1月には、選手の発掘・育成・強化や指導者養成等の指針となる「青森県競技力向上基本計画」を策定した。

この計画では、目標を「天皇杯の獲得」とし、目標実現に向けた取組を、「推進体制の確立」、「選手の発掘・育成・強化」、「指導体制の確立」、「諸条件の整備」の4つの柱に分けて整理し、国民スポーツ大会終了後も持続可能な競技スポーツの振興を目指し、総合的な競技力向上に取り組むこととしている。

⑥ 人財

本県では、平成19年9月、「あおもりを愛する人づくり戦略」を策定しており、その基礎となる考え方として、「人は石垣、人は城、そして人は財(たから)であり、何事を成すにも「人財」が基本である」とし、「人」、「人材」などを「人財」と表している。

(7) 総合型地域スポーツクラブ

地域住民によって自主的・主体的に運営されるスポーツクラブである。子どもから大人まで (多世代)、様々なスポーツを愛好する人が (多種目)、初心者からトップレベルまでそれぞれ の趣向・レベルに合わせて参加できる (多志向) という特徴を持つ。

⑧ 県民の健康・スポーツに関する意識調査

平成30年6月、郵送回収法により、青森県内に在住する満20歳以上の男女2,000人を対象に調査、823人(有効回答数679人)から回答。

※スポーツ庁調査

文部科学省が、昭和54年度から概ね3年ごとに「体力・スポーツに関する世論調査」を実施してきたが、平成27年にスポーツ庁が発足し、平成28年度から、「スポーツの実施状況等に関する世論調査」として実施している。調査方法に関しては、平成28年度に調査員による個別面接聴取から登録モニターを対象としたWEBアンケート調査(標本数20,000人)に変更された。

⑨ 学校保健統計調査

学校保健安全法により、毎年定期に行われている健康診断に基づき、児童生徒の発育及び発達状態を明らかにする調査。小学校・中学校・高等学校の全児童生徒を対象とする。ただし、高等学校の生徒のうち、全日制課程及び定時制課程に在籍する満18歳以上の生徒等及び通信制課程の生徒は除く。

⑩ 肥満傾向児

肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が 20%以上の者である。

痩身傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が-20%以下の者である。

※ 肥満度= (実測体重-身長別標準体重) /身長別標準体重×100%

① 新体力テスト調査

本県では、スポーツ庁で示す「新体力テスト実施要項」に基づき、小学校、中学校、高等学校の男女児童生徒を対象に体力調査を実施している。

• 平成 29 年度標本数

小学生(1年~6年) 58,027名

中学生(1年~3年) 31,889名

高校生(1年~3年) 25,114名

・新体力テスト

(握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・持久走(12歳以上選択) 20mシャトルラン(11歳以下必実施、12歳以上選択)・50m走・立ち幅とび ボール投げ

・ライフスタイル調査

運動部やスポーツクラブへの所属状況、運動・スポーツの実施状況、

1日の運動・スポーツ実施時間、朝食の有無、1日の睡眠時間、

1日のテレビ視聴時間

迎 競技人口調査

(公財)青森県体育協会に加盟する58競技団体(中学校体育連盟・高等学校体育連盟を除く)の競技人口調査。小学生、中学生、高校生、大学生、一般の登録選手数の他、一部競技においては登録外の競技人口を含めている。直近では、平成29年度に実施している。

③ 青森県スポーツ科学センター

スポーツ科学を活用した競技力向上等を目的に、平成15年7月に青森市宮田地区の新総合 運動公園内に開設された。

- ・「体力測定」 専門的な測定機器を用い、身体機能や運動能力を測定し、評価する。また、測定結果に基づき、利用者の体力及びトレーニングに関する情報を提供する。
- ・「動作分析」-スポーツの様々な場面で発生する動きをバイオメカニクス的手法を使って分析 し、動きの向上・改善のヒントを提供する。
- ・「リコンディショニング」-スポーツ傷害による競技者の競技復帰までのアスレチック・リハビリテーションを実施する。個人の競技レベルやトレーニング環境に合わせたプログラムの提供、及び受傷部位へのケアや、低下した運動機能を回復するためのトレーニングの指導などを通して、競技力向上に向けた支援を行う。
- ・「心理サポート」-競技スポーツ選手やスポーツ愛好家、及びスポーツチーム(集団)がより 充実した競技生活を送っていき、より望む姿(チーム状況)に近づいていくことを、スポー ツ心理学に基づいて心理面からサポートする。

⑭ スポーツ推進委員(旧「体育指導委員」)(スポーツ基本法第32条から)

市町村の教育委員会が市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため委嘱する非常勤職員。近年、スポーツの実技指導やその他スポーツに関する指導及び助言のみならず、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整としての役割が重要性を増していることから、平成23年のスポーツ基本法施行にあわせて「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」に名称変更された。

⑤ 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

義務教育である中学校(義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部を含む。)段階の運動部活動を主な対象とし、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指し、平成30年3月にスポーツ庁が策定したガイドラインのこと。

16 運動部活動の指針

県教育委員会が、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)に則り、小学校・中学校・高等学校それぞれの段階における運動部活動(小学校においては、社会体育へ移行途上のスポーツ少年団を含む。)を対象として、本県の実情を踏まえるとともに、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指して策定した指針のこと。

① スポーツデンティスト

歯科医師免許取得後4年を経過し、受講条件を満たした上で(公社)日本歯科医師会及び(公財)日本スポーツ協会が認めた歯科医師である。

役割としては、

- ・歯科医師の立場からスポーツにかかわる国民の健康管理、スポーツ障害、スポーツ外の診断・予防、研究等
- ・競技会等の医事運営の支援並びにチームデンティストとしての参加
- ・スポーツ歯科医学の研究、教育、普及活動などが挙げられる。

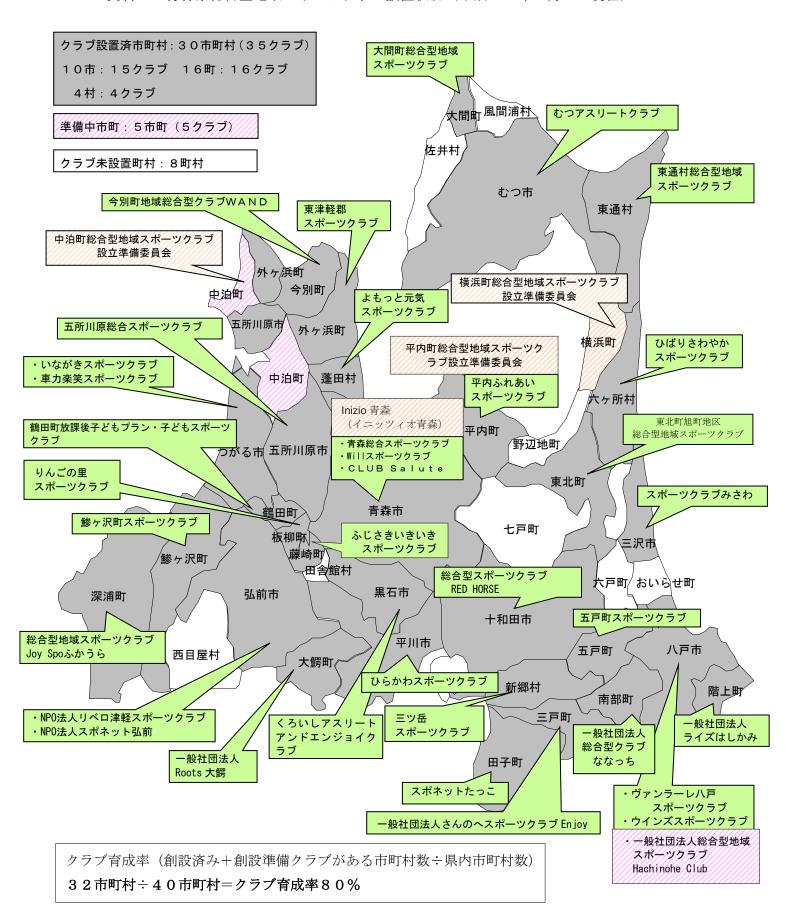
⑧ スポーツファーマシスト

最新のアンチ・ドーピング規則に関する知識を有する薬剤師である。(公財)日本アンチ・ドーピング機構が定める所定の課程(アンチ・ドーピングに関する内容)終了後に認定される。 活動例としては、

- ・国民体育大会(第78回大会から国民スポーツ大会)に向けての都道府県選手団への情報 提供、啓発活動
- ・学校教育現場におけるアンチ・ドーピング情報を介した医薬品の使用に関する情報提供、 啓発活動

などが挙げられる。

資料1 青森県総合型地域スポーツクラブ設置状況(平成30年4月1日現在)



資料2 国民体育大会における天皇杯順位・得点の推移(第64回~73回大会)

順位	第 6	4回	(平成	文21年)		第65	5回((平月	戈22年)		第66	6回	(平成	丈 23年)		第67	7 回	(平月	戈24年)		第68	3回(平成	文25年)
1位	新 馮	64		2426. 00	千	葉	65	0	2921. 50	山	口	66		2220.50	岐	阜	67		3028.50	東	京	68	0	3486.00
2位	東京		0	1910. 00	東	京	68	0	2171.50	東	京	68	0	2053.50	東	京	68	0	2031.00	大	阪		0	1839. 50
3 位	大 阪	:	0		神	奈 川		0	1795. 00	愛	知		0	1953. 33	愛	知		0	1960.00	埼	玉		0	1813.50
4位	埼 玉		0	1739. 50	埼	玉		0	1754. 50	岐	阜	67		1669.00	埼	玉		0	1922. 00	愛	知		0	1811.00
5 位	神奈川		0	1643. 00	大	阪		0	1629. 50	大	阪		0	1633.00	大	阪		0	1594. 50	岐	阜	67		1681.00
6 位	千 葉	65	0	1589. 50	愛	知		0	1578. 50	神	奈 川		0	1628.83	神	奈 川		0	1490.00	神	奈 川		0	1617. 83
7 位	北海道		0	1507. 00	京	都		0	1443.00	千	棄	65	0	1612.50	千	葉	65	0	1444. 00	千	棄	65	0	1524. 50
8位	愛 知	ı	0	1502. 50	兵	庫		0	1442.00	埼	玉		0	1546.50	京	都		0	1429.00	福	岡		0	1410.00
9位	京 都	5	0	1507. 00	福	岡		0	1437. 00	広	島		0	1460.50	福	岡		0	1413.00	北	海道		0	1330. 50
10位	兵 庫	61	0	1324. 50	北:	海道		0	1419. 50	北	海道		0	1392.50	北	海道		0	1406.00	長	崎	69		121.50
1 1 位	広 島	,	0	1248. 50	岐	阜	67		1302.50	兵	庫		0	1341.50	兵	庫		0	1401.50	京	都		0	1197.00
1 2位	岡 山			1238. 00	広	島		0	1266. 50	福	岡		0	1341.50	広	島		0	1148. 50	兵	庫		0	1183.00
1 3 位	熊本	:		1210. 00	山	П	66		1230. 50	京	都		0	1299.50	岡	山			1137.00	栃	木			1037. 25
1 4 位	大 分	63		1209. 00	岡	山			1164. 50	岡	Щ			1272.00	静	岡		0	1103.00	群	馬			1036.50
15位	宮城			1201. 50	長	野			1138. 50	長	崎	69		1055.50	Щ	П	66		1066. 50	広	島		0	1036.00
16位	岐阜	. 67		1194. 50	新	潟	64		1097. 00	山	梨			1012.00	群	馬			1052.00	岡	山			1023. 25
17位	群 馬			1175. 50	静	岡		0	1067. 50	長	野			983. 50	長	野			1026.00	長	野			1002. 50
18位	長 野	:		1147. 00	大	分	63		1039.00	熊	本			972.50	栃	木			1005.50	和	歌山	70		990. 50
19位	福岡		0	1136. 00	宮	城			1036. 50	秋	田			971.00	大	分			955.00	Щ	形			974. 50
20位	長 崎	:		1034. 33	群	馬			1014.00	宮	城			962.50	長	崎	69		939.50	静	岡		0	968.75
2 1 位	静岡		0	1029.00	熊	本			995. 50	群	馬			961.00	和	歌山	70		934. 50	宮	城			955.00
2 2 位	石 川			1020. 50	石	Ш			966.00	静	岡		0	959.00	新	潟	64		933.00	大	分			944.00
2 3 位	茨 城		0	995. 33	茨	城		0	954. 50	佐	賀			957.50	熊	本			930. 50	岩	手	71		943.00
2 4 位	香川			977. 00	香	Щ			947.00	大	分	63		953.50	福	井			916.00	福	井			938.00
2 5 位	鹿児島	,		932.00	富	山			943. 50	愛	媛			939.50	宮	城			905.00	新	潟			935. 50
26位	栃木	:		908. 00	Щ	梨			942.00	香	Л			925.00	石	Л			904. 50	愛	媛			932.75
2 7位	山形			898. 50	栃	木			929. 00	栃	木			920.00	富	山			891.00	熊	本			923.50
28位	山山	66		890. 50	秋	田	62		881. 50	宮	崎			919.00	Щ	形			883.00	石	Л			903.00
29位	佐 賀	:		888. 50	青	森			880.00	青	森			913.50	香	Щ			883.00	茨	城		0	886.50
30位	秋 田	62		868. 00	滋	賀			866.00	福	井			891.00	佐	賀			846.00	香	Л			880.00
3 1 位	山 梨	!		859. 00	長	崎			834. 00	石	Л			877.00	鹿	児 島			845.00	Щ	梨			856. 50
3 2 位	福井	:		837. 00	三	重			816. 50	三	重			858.50	滋	賀			819.00	Щ	П	66		848.50
3 3 位	奈 良	:		833. 00	岩	手			812. 50	新	潟	64		843.50	茨	城		0	817.50	富	山			842.50
3 4位	青 森			803. 50	福	井			808. 50	滋	賀			825.00	愛	媛			817.00	青	森			840.00
35位	福島			788. 00	奈	良			793. 50	奈	良			815.50	奈	良			814. 50	福	島			816.50
36位	愛媛			777. 00	Щ	形			788. 50	茨	城		0	802.00	秋	田			814.00	鹿	児 島			815. 50
3 7位	富 山			773. 00	和日	歌山			780. 50	富	Щ			798. 83	宮	崎			794. 50	奈	良			787. 00
38位	滋賀			758. 00	愛	媛			770. 50	鹿	児 島			777.50	三	重			792. 50	宮	崎			778. 00
3 9 位	岩 手			744. 00	鹿	児 島			769. 50	沖	縄			760. 50	岩	手			790. 00	秋	田			774. 50
4 0 位	徳島	,	Ш	739. 50	佐	賀			767. 50	福	島			727.00	青	森			770. 50	滋	賀			763. 83
4 1 位	沖 縄	l		736. 50	宮	崎			729. 50	岩	手			715.00	Щ	梨			751.00	三	重			745.00
4 2位	島 根		Ш	719. 50	島	根			724. 00	山	形			713.00	沖	縄			694.00	高	知			721. 50
_	和歌山		Ш	705. 00	福	島			715. 50	和	歌山			670.00	福	島			685.00	沖	縄			719. 50
4 4 位	三 重			691.00	徳	島			655. 00	鳥	取			628.00	鳥	取			660.50	佐	賀			651.00
4 5 位	高 知	ı		663. 50	沖	縄			636. 50	島	根			579. 50	島	根			597. 00	鳥	取			620.00
46位	宮 崎	-	Ш	622.50	鳥	取			629. 50	高	知			536. 50	徳	島			597.00	島	根			575. 83
47位	鳥 取	:		598. 50	高	知			511.00	徳	島			525.00	高	知			567.00	徳	島			536. 50

注-1 表中の数字は、国体開催府県であることを表す(70 → 第70回大会開催県)。開催年及び前後3年分を示した。

注-2 表中の○印は、人口250万人以上の都道府県であることを表す。都道府県の人口は、平成20年度社会生活統計指標(総務省統計局)による。

	第6:	9 回	(平点	(26年)		第7(0 回	(平元	戈27年)		第 7 1	□	(平后	戈28年)		第72	2 回	(平月	戈29年)		第 7 :	3 回	(平元	太 30年)	順位
長	崎	69			和	歌山			2257. 00	東		68	0	2532. 50	東	京		0	2535. 00	福	井			2896. 00	1位
東	京	68	0	2113. 50	東			0	2052. 50			71		1924. 00	· 爱	媛	72		2395. 50	東	京		0	2246. 00	2位
爱	知	00	0	1886. 50	· 爱		00	0	1977. 50	均	玉		0	1893. 00	均	玉		0	1787. 50	大	阪		0	1880. 00	3位
大	阪		0	1807. 50	タ 埼			0	1904. 50	一爱	知		0	1777. 50	大	阪		0	1784. 00	均	玉		0	1825. 50	4位
埼	玉		0	1702. 50	大			0	1806. 50	千	棄		0	1676. 00		奈川		0	1674. 50	千	棄		0	1708. 50	5位
	奈川		0	1649. 50		奈川		0	1626. 00	大			0	1642. 00	愛	- 知		0	1643. 50	- 愛	知		0	1687. 50	6位
福	一 岡		0	1509. 50	千			0	1528. 50	八 愛	媛	72			福		73	0	1588. 50		奈川		0		7位
-	海道		0	1484. 50	福			0	1519. 50		奈川	14	0	1531. 00 1520. 00	千		13	0	1531. 50	福	- 田		0	1611. 00 1468. 00	8位
		67									海 道				<u> </u>										
岐 千	阜	07		1439. 50		海道		0	1393.00				0	1408. 00	福业	海 送		0	1415. 50	1. 兵	海道		0	1407. 25	9位
	棄		0	1394. 00	京				1293. 50	岐	阜		_	1354. 50		海道		0	1287. 50		庫		0	1312. 50	10位
兵	庫		0	1314. 00	岡	<u>山</u>			1222. 50	兵	庫		0	1293. 00	京	都		0	1278. 50	岡	<u>Щ</u>	50		1288. 50	11位
京	都		0	1222. 50	兵		50	0	1215. 50	京	都		0	1289. 00	兵	庫		0	1237. 50	愛		72		1235. 00	1 2位
岡	<u></u>			1195. 50	愛		72		1203. 50	福山	岡		0	1286.00	岐	阜			1151.00	長	野			1233. 50	1 3 位
群	馬			1139.00	長				1150.50	広	島		0	1192.50	岩上	手	71	0	1125.00	岐	阜		_	1232. 50	1 4位
	歌山	70		1063.00	岐	•			1130. 50	岡	Щ			1146.00	広	島		0	1123. 50	京	都		0	1156. 00	15位
石	川			1027. 50	岩	手			1099.00	静	岡		0	1093.50)	<u>山</u>		_	1073. 50	茨	城		0	1120.00	16位
福	井		_	1018. 50	長		69		1070.50	新	潟			1054.00	静	岡		0	1071.50	-	児島	75	_	1041.00	17位
広	島		0	1012.50	熊				1038.50	福	井	73		1052.50	長	野			1057. 50	広	島		0	1033. 75	18位
宮	崎			1001.00	栃	•			1029.00	長	野			1041.50	奈	良			990. 50	静	尚		0	1033. 50	19位
長	野			997.00	静	尚		0	1015.50	和	歌山	70		1008.50	秋	田			989.00	Ξ	重	76		995. 50	20位
愛	媛	72		984. 50	広	島		0	1000.50	富	山			988. 50	栃	木			964.00	大	分			974. 50	2 1 位
山	П	66		971.50	群	馬			997. 50	茨	城	74	0	981. 50	群	馬			950.00	富	Щ			966. 50	2 2位
栃	木			966. 50	宮	城			956. 50	山	梨			953. 50	茨	城	74	0	948. 00	石	川			956.00	23位
熊	本			935.00	滋	賀		<u> </u>	940.00	宮	城			948.00	長	崎	69		940.00	岩	手	71		939. 50	2 4 位
宮	城			934.00	大	分			930. 50	群	馬			934. 00	大	分			936. 50	奈	良			919. 00	25位
静	尚		0	917.00	福	井	73		920.50	山	形			929.00	和	歌山	70		934. 50	熊	本			915. 50	26位
鹿	児島			897.50	三	重			918.00	Ξ	重			920.00	三	重			909.00	和	歌山	70		912.50	27位
大	分			896.00	Щ	口			904. 50	長	崎	69		919.50	石	JII			906. 50	栃	木			875. 50	28位
Щ	梨			892.00	石	川			887.00	山	П			906. 50	熊	本			903.00	香	川			859. 50	29位
山	形			870.00	香	川			879.00	栃	木			903. 50	香	Л			888. 00	宮	城			859. 00	30位
茨	城		0	852.50	福	島			866.00	熊	本			899. 50	山	形			873. 50	滋	賀			854. 50	3 1位
三	重			834.00	茨	城		0	839.00	鹿	児 島			895.00	新	潟			871.00	群	馬			846.00	3 2位
富	Щ			830.50	奈	良			834. 50	滋	賀			888.00	鹿	児 島	75		864. 50	佐	賀			826. 50	3 3 位
福	島			823.00	山	梨			818.50	奈	良			869.00	宮	城			842.00	山	形			817. 25	3 4 位
滋	賀			810.50	富	山			807.00	福	島			843.50	青	森			827. 50	山	П			813.00	3 5 位
奈	良			810.50	山	形			801.50	石	Л			838.00	富	山			821.00	山	梨			803. 00	36位
岩	手	71		807.50	鹿	児 島			799. 50	秋	田			817. 50	山	梨			812. 50	新	潟			792. 50	3 7位
鳥	取			790.00	秋	田			774. 50	大	分			786. 00	島	根			806.00	秋	田			787. 50	38位
佐	賀			783. 00	新	潟			767.00	宮	崎			768. 50	滋	賀			802. 50	宮	崎			780. 50	3 9位
新	潟			780.00	青	森			722. 50	青	森			759. 50	山	П			797. 50	鳥	取			751.00	40位
香	Л			779.50	鳥	取			722. 50	香	Л			759. 50	福	島			768. 00	長	崎			725. 00	4 1 位
秋	田			769.00	宮	崎			707. 50	鳥	取			753. 50	鳥	取			751. 50	青	森			692. 50	4 2 位
青	森			758. 50	佐	賀			687. 50	佐	賀			739. 50	佐	賀			730. 50	沖	縄			655. 50	4 3 位
沖	縄			726. 00	島	根			648. 50	沖	縄			702.00	宮	崎			702. 00	福	島			654. 00	4 4 位
島	根			555.00	沖	縄			633.00	島	根			632.00	沖	縄			670.00	徳	島			607. 50	4 5 位
徳	島			550.00	徳	島			605. 50	徳	島			540. 50	徳	島			613. 50	島	根			533. 00	46位
高	知			539.00	高	知			576. 50	高	知			455. 50	高	知			552. 50	高	知			506. 75	47位
<u> </u>			ш		<u> </u>		Ь	1	l	<u> </u>			l		<u> </u>		l		l	<u> </u>		l			لنسا

資料3 (公財)青森県体育協会加盟団体における競技人口 平成29年4月

	具科3 (公別)	7 林宗体自励云川。 _{亚岛96年度普集人员}	平成29年度競技人口		26年度と比較し	<u> </u>
NO	日 什 名	千成20年及競技八日 (人)	一个成29年及競技八日			変わらない
1	団体名 (一財) 青森県スキー連盟			増	減	友わりない.
1		2, 203	2, 060		0	
2	青森県スケート連盟	173	184 855	0		
3	青森県アイスホッケー連盟	996			0	
4	青森県水泳連盟	998	1,096	0		
5	青森県ボート協会	172	149		0	
6	青森県セーリング連盟	60	49	_	0	
7	青森県カヌー協会	9	11	0	_	
8	(一財) 青森陸上競技協会	7, 316	7, 021		0	
9	(一社) 青森県サッカー協会	9, 428	8, 587		0	
10	青森県テニス協会	1, 495	1, 409		0	
11	青森県ホッケー協会	90	75		0	
12	青森県アマチュアボクシング連盟	167	162		0	
13	青森県バレーボール協会	4, 683	4, 482		0	
14	青森県体操協会	380	385	0		
15	青森県バスケットボール協会	11, 381	11, 264		0	
16	青森県レスリング協会	223	237	0		
17	青森県ウエイトリフティング協会	112	112			0
18	青森県ハンドボール協会	713	735	0		
19	青森県自転車競技連盟	91	83		0	
20	青森県ソフトテニス連盟	5, 533	5, 053		0	
21	青森県卓球連盟	6, 012	5, 950		0	
22	青森県軟式野球連盟	9,674	8, 311		0	
23	青森県相撲連盟	135	204	0		
24	青森県馬術連盟	99	105	0		
25	青森県柔道連盟	1, 586	1, 446		0	
	青森県ソフトボール協会	2, 419	1,874		0	
27	青森県フェンシング協会	95	96	0		
28	青森県バドミントン協会	3, 043	3, 236	0		
29	青森県弓道連盟	1, 683	1, 303		0	
30	青森県ライフル射撃協会	13	19	0		
31	青森県剣道連盟	2, 244	2, 163		0	
32	青森県ラグビーフットボール協会	1,005	900		0	
—	青森県山岳連盟	26	102	0		
	青森県クレー射撃協会	18	16	_	0	
	青森県銃剣道連盟	408	424	0		
36	青森県アーチェリー協会	250	250	_		0
	青森県空手道連盟	837			0	_
38	青森県なぎなた連盟	157	148		0	
39	青森県ボウリング連盟	503	460		0	
40	青森県少林寺拳法連盟	290	210		0	
41	青森県躰道協会	44	68	0		
42	青森県トランポリン協会	40	※体操協会へ	Ŭ		
43	青森県ゴルフ連盟	270	233		0	
	青森県ゲートボール協会	600	453		0	
45	青森県バイアスロン連盟	34	20		0	
46	青森県合気道連盟	150	200	0		
47	青森県武術太極拳連盟	964	936		0	
_	青森県綱引連盟	80				
49	青森県ボールルームダンス連盟	180	124		0	
50	青森県グラウンド・ゴルフ協会	2, 172	1, 943		0	
51	青森県カーリング協会	2, 172	221		0	
52	青森県ユニバーサルホッケー協会	50				
	青森県トライアスロン協会	44	加起	0		
	青森県バウンドテニス協会			0		
54		228	241		<u> </u>	
55	青森県ダンススポーツ連盟 	201 1272	202	0		
56	青森県ウオーキング協会		1030		0	
57	青森県パークゴルフ協会連合会	734	729		0	
58	青森県エアロビック連盟	30	180	0	0.4	
	合計	84, 026	78, 352	19	34	2

数 289校(公立:288 国立:1)】青森県教育庁スポーツ健康課(平成29年12月調査実施) 【調査対象校数 平成29年度 小学校スポーツ活動 調査結果集計 資料4

※児童のスポーツ活動の状況をより正確に把握するため、今年度は運動部活動に限定したまとめとし、参考資料として社会体育における活動状況を記載。

μ
7
ᠻ
Ĺ
完
17状》
夳
動加
计量
靶
雪
温野
_
•-

							<u>-</u> _	児 童 0	の状が	況					
童数·加	加入数	3年)	以下	4	1年	5	5年	9	6年	7	4~6年合計	+		合計	
		男	女	用	女	男	女	男	女	月	女	+ 望	男	女	丰
元	児童数	14,694	14,166	5,125	4,864	5,129	5,135	5,122	5,001	15,376	15,000	30,376	30,070	29,166	59,236
全体加	加入数	200	345	1,624	1,266	1,771	1,344	1,731	1,163	5,126		8,899	5,626	4,118	9,744
巾	加入率	3.4%	2.4%	31.7%	26.0%	34.5%	26.2%	33.8%	23.3%	33.3%	25.2%	29.3%	18.7%	14.1%	16.4%

※2つの運動部活動に重複して加入している児童は含まない。

35.8% 41.3%

割

16.7%

6.2%

種目別部活動数及び加入状況、顧問及び指導者について Q

Ρ		``	_		·			手動	•										•					
活動時間・活動日数の決め方について	E		5 °	8°	養して決めている。		平均活動日数及び活動時間について	数(日) 1日の平均活動	冬季 平日	3.8 110		日数について	冬季(日)	5.4		について		していない。	しない日を設定している。	ر١,		В	、ている。	, 1
寺間・活動日数	調査項目	-している。	員に一任している。	者に一任している	担当教職員と外部指導者で協議して決めている。		舌動日数及び汽	週の平均活動日数(日	夏季	4.2		長期休業中の活動日数について	夏季(日) 冬	11.3		活動しない日の設定について	日本	しない日を設定	こ1~4日活動しない日	は活動を行っていない		郡日・干	舌動しない日としている。	ווי
3 活動		学校で統一	担当教職	外部指導者(担当教職員		4 平均			平达		5 長期(中达		6 活動		特に活動	週に1~7	平日は活			いずれも活動	
			_																					_
		導者	女	1	19	22	0	0	9	0	0	0	0	1	0	0	2	3	0	0	2	0	29	
		外部指導者	男	150	81	30	37	9	12	0	12	6	2	0	1	9	0	0	0	0	3	0	349	ŀ
	星	学校職員	女	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	ľ
	顧問及び指導者	教員以外の学校職員	用	3	1	9	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	14	
	引及ひ		()	185	151	153	36	56	28	2	18	4	0	1	4	5	2	12	0	0	2	11	640	
	顧問	教員()は実技指導ができない人数	女	199	216	226	37	29	37	2	19	7	0	4	4	2	2	14	3	0	2	23	198	
		よ実技指	()	22	23	23	2	2	4	0	2	2	1	0	2	4	2	0	0	0	2	1	92	1.
		教員())	爭	223	114	91	35	61	17	1	15	18	1	0	2	2	4	0	2	1	2	23	618	
			ቱ	2,393	2,828	1,953	679	096	298	26	128	101	2	25	45	49	35	33	28	11	22	171	4,134 9,790 618	
		合計	女	139	1,770	1,071	47	457	282	18	127	32	3	12	11	2	15	33	18	8	6	80	4,134	1
いて			虽	2,254	1,058	882	632	203	16	8	1	69	2	13	34	47	20	0	10	3	13	91	2,656	
暫につ		₩	女	30	501	279	6	164	88	7	38	10	2	3	1	0	2	6	4	2	7	12	1,168	
指導引	兄	6年	用	90/	338	233	194	173	7	3	0	28	1	4	10	9	9	0	2	0	7	20	1,738	
及び	加入状況	₩	女	48	586	325	22	148	87	10	45	2	0	3	4	0	4	19	5	3	-	30	1,345	
顧問	加	5年	用	199	333	908	220	175	2	4	1	11	1	3	8	7	3	0	3	0	3	26	1,776	
t 況、		₩	女	39	517	400	11	127	92	1	27	12	1	4	4	0	2	2	5	0	1	21	1,272	
加入社		4年	用	616	337	291	173	137	4	1	0	18	0	2	7	13	6	0	2	1	3	20	1,634	
及び		3年	女	22	166	67	5	18	12	0	17	2	0	2	2	2	7	0	4	3	0	17	349	
動数		1~3年	男	265	20	52	45	18	0	0	0	12	0	4	6	21	2	0	3	2	0	25	208	
部活		部活動数		122	85	86	25	34	15	1	11	8	1	2	3	4	4	4	1	1	-	11	419	
2 種目別部活動数及び加入状況、顧問及び指導者につ		種目名		野球	ミニバスケットボール	卓球	サッカー	陸上	バレーボール	ソフトパレーボール	ソフトボール	ノルディックスキー	アルペンスキー	水泳	剣道	相撲	スピードスケート	バトン	バドミントン	自転車	カーリング	総合運動	合計	

1日の平均活動時間(分)

Ш Н

136

※2つの運動部活動に重複して加入している児童を含む(男30名、女16名、計46名)。

参考資料:社会体育における活動状況(活動児童数500人以上の種目について記載)

					<参考資料	※複数の4	※社会体育
	計	1027	909	727	526	518	
合計	女	292	441	327	157	367	
	男	735	468	400	369	151	
6年	A	138	320	105	102	100 276	
4~6年	用	305	332	122	231	100	
3年	女	154	121	222	52	91	
1~3年	男	430	136	278	138	51	
П	俚日石	空手	陸上	器械体操	剣道	バレーボール	
	計	8464	3261	2908	2451	1647	1036
合計	女	3577	384	1421	182 245	405 1242	537
	男	4887 3577 8464	2877	1487	103 2269	405	499
4~6年	女	1197	187 2877	105		210	409
4∼	男	1675	1558	1011	1656	176	396
1~3年	女	2380	197	898	62	672	128
1	用	3212	1319	476	613	229	103
Q			サッカー	ミニバスケットボール		ダンス・バレエ・舞踊	

社会体育活動に参加している児童がいる場合、重複してカウントされている場合がある。

活動していない 活動している

活動していない 活動している

97.9%

割合

第1日曜日

97.9%

第3日曜日

第1・3日曜日の活動について

割合24.8% 73.5%

いずれかを活動しない日としている。

、ずれも活動している。

96.7% 0.2%

【調査対象校数 161校(公立:156 国立:1 私立:4)】 中学校運動部活動 調査結果集計 平成29年度 資料5

青森県教育庁スポーツ健康課(平成29年12月調査実施)

中学校運動部活動加入状況について

				生	徒のも	状況			
	_	年	2年	年	3	3年		슈計	
	男	女	男	女	用	女	男	女	뉴
5,	473	5,319	5,754	5,511	6,129	5,698	17,356	16,528	33,884
4,(310	3,339	4,794	3,483	5,131	3,475	14,535	10,297	24,832
8	4.2%	62.8%	83.3%	63.2%	83.7%	61.0%	83.7%	62.3%	73.3%

生徒の運動部活動加入数の合計は、スキー・スケート部等において夏季に他の部に所属している生徒や、常設せず中体連主催の大会のみ参加する特例措置の運動部に所属している生徒は含んでいない。 * * N

調査は、国立・県立・公立・私立を併せた調査になっている。

男女別種目数及び加入数、顧問及び指導者について (※上位3項目は背景色)

	一十つ回	夏季4~10	男	部数 827 73	平均 5.3 5.		4 長期休業ロ		日数(E	男与	部数 827 73	平均 18.0 17		5 土・日曜		土・日曜日と		土・日曜日の	四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四	贈品・		田. 田. エ.						
	ł	導名	¥	2	-	0	14	16	0	0	2	-	2	0	10	10		2	0 2	2 0 2	2020	20200	20200-	20200-0				
	1	外部指導	用	76	2	3	54	47	53	48	37	36	33	6	61	26		26	3	26 3 5	26 5 3	26 5 3 0 0 0	1 0 6 5 3	26 3 6 6 0 17	26 5 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7 - 1 - 1 - 0 - 6 - 5 - 3 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6	26 3 3 0 1 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	3 0 1 1 1 1 0 6 5 3 3 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6
		-	ダ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	-	2	0	0	0	000	000-	000-0	00-00	000-000	000-000	000-0000	000-0000	000-000000
4 票。	华白	教員以外の学校職員	黑	4	0	0	2	2	9	2	1	1	_	1	2	4	-	_	- 0	- 0 0	- 0 0 0	-0000	-00000	-00000		-0000000	-00000000	- 0 0 0 0 0 0 0 m
一世 10.7 14 1年 1年 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	⊃⊦	-	<u></u>	.5	_	4	7	42	4	8	1	3	-	0		44	34		_	- 8	- 8 0	1 8 0 0	- 8 0 0 -	-800	-800		1-18000-1-1-1-	
元 月日 五 元	観回,)は実技指導ができない人数	<u></u>	4	2	4 1	4 4		1	1	3 2	1	3	0	3 47		7 3	L	_									
		指導がで	_(★	113	,	1	6	98	14	20	43	15	40	٥	116	86	47	Ĺ	_	12	121				-		-	-
)は実技	\mathcal{L}	25	1	4	15	29	34	37	9	13	24	2	16	33	8	6	1	1	1 - 0	1 0 4	0 4 0	1 - 0 4 0 5	1 0 4 0 1	1 0 4 0 5 0	1 - 0 4 0 0	1 - 0 4 0 0 0
			田	182	4	8	119	128	127	243	34	20	64	5	66	108	37	2		2	3	2 3 2	3 2 0	2 3 5 0 0 6	1 6 0 5 3 2	1 6 0 5 3 2	0 1 1 6 0 5 3 2	0 - 1 - 0 - 1 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 - 0 -
	İ		盂	3,766	32	185	2,595	3,357	2,025	2,774	619	541	932	24	3,506	2,720	1,412	48		109	109	109 22 10	109 10 1	109 22 10 1 73	109 22 10 10 73 13	109 22 10 10 13 8	109 10 10 13 13 3	109 22 22 10 10 13 13 8 8 8 8 3
	-	6 計	ダ	1,616	19	99	1,781	1,590	80	99	619	132	362	2	1,943	1,131	793	11	ľ	79								
		İ	用	,150 1	13	19	814	1,767	1,945	2,718	0	409	570	22	,563	,589	619 7	37		30	30	30	0 8 15	30 8 15 72 8	30 15 12 12	5 7 2 0 8 15 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	12 72 8 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	30 15 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17
.:	以 以		ダ	543 2,1	3	20 1	6	546 1,	18 1,	15 2,	234	41 4	99 5	-	6 1	365 1,	264 6	_	ļ.	24	24 4	4 4 1	24	24 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	4 4 - 0 0 -	4 4 - 0 0 - 0	24 4 1 0 0 1 0 0	24
마바디카디	ر ا ا	3# 世		8 54	2	1	8 61		0	9	0 23	7 09	4	-	80 67		1	4	Ľ	1	3 -	+	+++	7 0 6	3 7 0 6 3 1	237063-	12370631	3-123-1063-
두	1717			5 71	1	8 3	7 308	7 662	8 680	926 6	1	1	4 21	1	5 58	9 532	2 18	6 1	,	/	7	2 0	7 0 0	2 0 0 1	+++++	 	 	
雅口	種口」	2年	ダ	52	1	1	54	577	2	1	191	45	13		67	37	262		•	7	7	7	7	7	2	7	7	7
	ľ	` 7	田	169	7	20	289	536	669	865	0	129	162	2	486	507	216	11	Ļ	15	7	15	15 7 0	15 2 0 22	15 7 7 0 0 22 5	22 0 2 2 2 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	15 17 17 17 18 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	15 22 22 5 5 13
:		₩	¥	518	9	28	615	467	34	22	194	46	129	0	592	387	267	4	00	2۵	707	1 1	7 1 1	28	1 1 0 0	0 0 0	27 0 0 0 0	87 0 0 0 0
,		-	男	663	4	38	217	269	266	897	0	120	194	6	497	550	216	12	_	4	5 ჯ	5	5 0	5 0 0 23	5 0 0 23 4	7 2 0 0 2 4 -	23 0 0 1 1 0 0	5 0 0 0 0 1 4 4 4 4 23 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
	活動数		¥	136	4	20	92	97	0	0	44	34	61	-	93	93	42	-	c	Ω	2 8	1 2 g	1 - 1 - 1 ×	S	C	- - - x		0 5 8
1 1	種目別部活動数		眠	133	2	23	39	78	78	141	0	46	63	5	62	97	34	2	c	3	က က	m cn cn	m m m O	m m m 0 9	7 6 0 3 4	2 - 6 0 3 3 3	7 5 - 0 0 3 3 5	2 - 2 - 6 0 3 3 3
	; [種目名		陸上	体操(器械)	水泳	バレーボール	バスケットボール	サッカー	野球	ソフトボール	柔道	剣道	相撲	ソフトテニス	卓球	バドミントン	ハンドボール		新体操	新体操 スキー	新体操スキースケート	新体操 スキー スケート フィギュアスケート	新体操 スキー スケート フィギュアスケート アイスホッケー	 新体深 スキー スケート フィギュアスケート アイスホッケー フェンシング 	 新体深 スキー スケート フィキュアスケート フェンシング 空手道 	新体深 スキー メケート フィネホッケー フェンシング 空手道 硬式テニス	対体深 スキー スケート フィキュアスケート アイスホッケー フェンシング 空手道 硬式野球 硬式野球

1	ر
-	•
-	د
5	1
Ţ	J
_	5
	ш.
一遍出	ţ
がは	1
Ħ	á
ü	٤
1	J
þ	⋞
*口	ď
**	m
	1
植	À
计古计	Q
J	₹
7	1
Þ	H

	က	平均》	活動	日数,	及びジ	平均活動日数及び活動時間について	寺間 (こつし	7
		通の	週の平均活動日数(日	動日巻	(日)¥	Ø⊟1	平均涅	1日の平均活動時間](分)
ИШ		夏季4	夏季4~10月	冬季11~3月	1~3月	圡	田士	祝、土、日曜日	日翻日
		男	女	畄	芩	畄	笲	畄	笲
Ī	部数	827	734	827	734	827	734	827	734
	平	5.3	5.5	5.0	5.0	128	126	204	199
	4	· 苗休	の中幕	知此	日教入	馬斯休拳中の活動日教を10活動時間についた	動群層	100 m	7

10.7 10.8 197 200

曜日の活動について

734 185

734

827 眠

734

827 眠

734

186 827

) 開報

(III)

田数(

時間(分)

	調査項目	割合
11	土・日曜日とも休養日としている。	3.3%
77	t・日曜日のいずれかを休養日としている。	94.9%
' '	土・日曜日とも部活動を実施している。	1.8%

3日曜日の活動について

>	i K	エロシロヨ	つれ 番 せんたまがし しょく	
	第16	日曜日	離日8第	曜日
	活動していない 活動している		活動していない 活動している	活動している
部数	1,533	28	1,534	27
国	%6 86	1 8%	%E 86	1 7%

よ、県立三本木高等学校附属中学校を含む。

86校(公立:70 私立:16)】 高等学校運動部活動調査結果集計【調査対象校数 平成29年度 資料 6

青森県教育庁スポーツ健康課(平成29年12月調査実施)

高等学校運動部活動加入状況について(県立全日制・定時制・通信制・私立/合計)

						生徒	6	状況				
生徒数	生徒数·加入数	事1	Įį1	2年		3年	山	4年	#	1年~43	:~4年合計	田午今計
		留	女	月	女	月	女	用	女	月	女	ガメロゴ
	生徒数	606'9	5,610	5,859	5,531	5,825	5,699	61	47	17,654	16,887	34,541
県全体	加入数	4,280	2,578	4,013	2,367	3,853	2,248	27	2	12,173	7,198	19,371
	加入率	72.4%	46.0%	68.5%	42.8%	66.1%	39.4%	44.3%	10.6%	%0.69	42.6%	56.1%

2 男女別種目数及び加入者数、顧問及び外部指導者について(県立全日制・定時制・通信制・私立/合計)

			通の平均	法動口物			1 1	り平内注)闘耕順·	(#	
外部指導者	/		•	1			Í	•	-	· ·	
	/ 	夏季(4~	~10月)	(1.	~3月)	計	Ш	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	冒	₽·Ħ	祝日
25	<u> </u>	眠	¥	眠	¥	眠	₩	眠	¥	眠	₩
32	 -					:			ŀ		
0	原工全日制	5.6	5.8	5.3	5.4	2.4	2.4	3.6	2.8	2.9	5.7
16	£ #	Ü	F 1	7 2	0.1	C		0 0	0	0	,
33	3 447	5.0	9.1	5.4	4.9	C.7	4.7	3.3	0.7	7.0	4.7
17	1	3.8	6 P	V 6	3.9	1.0	11	0.0	0.1	0.0	0.0
36	1	0.0	7.2	L.7	0.2	5.		2.0		4.6	7.0

平均活動日数及び活動時間について(活動する部活動の平均)

 \sim

4 長期休業中の活動日数及び活動時間について(活動する部活動の平均)

	(強)	英	3.1	2.9	0.5
₩ .	開報	男	3.1	3.2	0.4
冬季	数	女	10.5	12.9	1.2
	日数	用	10.5	14.0	1.3
	金	¥	3.5	3.3	1.3
	時間(角	3.5	3.6	6.0
夏季	₩	女	19.4	18.6	5.8
	日数	用	19.4	20.3	5.1
/	/		県立全日制	私立	県立定・通制

5 土・日曜日の活動状況について(県立全日制・定時制・通信制・私立/合計)

調查項目	男女別部勢 (同好会合為	女別部数 好会合む)	配合
こう こういき 乗り ナンド・コピー・ナ	魠	79	
十. 口唾 口い 9 イレセンカヨ別 (ンタト。゚ロC) (いる)	女	58	9.0%
2、1.4 には、1.4 なが、1.4 には、1.4	用	427	/00/ 23
これには、3~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5	女	367	
2、1.4、1、4、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	魠	797	
工・口唯口い9~15万割している	女	195	აა. ∠ %

	4100													
種目名	種目別部	日別部活割剱	1年		2年		3年	#	4年	#	顧問	顧問教員数	外部指導者	導者
	男	女	用	¥	用	女	用	¥	用	女	用	¥	用	女
陸上競技	69	69	342	232	326	202	304	212	8	2	112	30	25	3
光	21	22	37	21	36	19	24	24	0	0	28		5	0
硬式野球	63	0	683	99	199	77	655	64	0	0	151	2	32	0
軟式野球	12	0	89	11	43	4	20	11	2	0	25		0	0
バスケット	99	22	431	380	429	342	374	319	2	0	121	40	16	5
バフーボーバ	32	24	212	301	173	261	149	234	0	0	98		33	3
ソフトテニス	38	39	153	138	150	140	132	111	2	0	73		17	1
車 珠	61	54	233	118	173	101	189	97	က	0	94		36	4
体操競技	2	4	7	8	6	18	9	8	0	0			3	-
新体操	3	2	17	14	16	21	12	7	0	0	2	4	4	3
秦道	33	20	89	24	78	20	71	26	0	1	51	7	12	-
河原	33	26	74	42	74	48	83	47	0	0	53	7	16	-
河河	36	38	221	209	247	210	229	181	0	0	51		30	5
西秦	9	3	2	2	7	-	12	5	0	0	14	0	9	-
ボクシング	Ξ	2	39	16	33	6	28	Ξ	0	0	20		9	0
バドミントン	22	99	340	287	328	205	266	249	7	2	104		25	2
ソフトボール	-	28	4	135	2	165	2	137	0	0			11	2
ラグビー	22	3	124	26	136	17	140	22	0	0	44	0	13	0
サッカー	54	6	256	104	202	88	546	100	0	0	108	4	20	0
スキー	2	4	2	3	7	4	10	3	0	0	8	0	3	0
スケート	4	2	4	0	4	5	3	2	0	0	7	0	2	1
アイスホッケー	9	0	33	3	31	4	33	7	0	0	Ξ	0	9	0
山海	7	2	31	6	33	13	29	5	0	0	15	-	-	0
レスリング	9	3	20	2	20	3	18	1	0	0	10	0	4	0
自転車	2	3	25	7	16	2	14	9	0	0	6	0	4	0
フェンシング	3	3	2	12	9	8	4	7	0	0		2	9	0
ボート	9	7	27	29	18	32	28	15	0	0	18	3	9	0
こうアボーラ	6	6	88	77	89	53	69	52	0	0	14	3	18	2
ウェイトリフティング	2	2	38	4	20	7	21	1	0	0	10	0	3	0
ホッケー	1	1	5	9	4	5	5	5	0	0	2	1	2	0
空手道	12	13	28	21	27	31	27	24	0	0	18	9	11	1
アーチェリー	9	8	42	21	39	14	26	23	0	0	17	2	8	2
テニス	37	36	197	111	211	102	195	111	0	0	59	15	20	0
ヨット	2	2	7	2	13	4	6	8	0	0	5	0	3	0
馬術	-	-	4	9	0	1	1	3	0	0	2	2	3	0
少林寺拳法	3	3	2	3	4	1	8	8	0	0	7	1	3	0
なぎなた	2	4	1	17	2	5	1	9	0	0	3	4	0	2
ボウリング	6	2	89	11	30	9	38	5	0	0	15	4	3	0
ゴルフ	4	3	9	က	7	4	17	7	0	0	7	-	-	0
カーリング	0	-	1	9	0	2	0	7	0	0	0	0	2	0
チアリーディング	0	9	0	42	0	49	0	35	0	0	2	6	0	1
ダンス	2	2	8	38	10	52	10	31	0	0	2	9	0	0
その他	2	2	23	11	8	11	15	11	0	0	6	2	1	2

資料7 (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録状況 (2018年10月現在)

^{*1}人が複数の資格に登録している場合は各資格欄にそれぞれ1人分を計上

第2期スポーツ基本計画

概 要

第1章 第2期スポーツ基本計画の策定に当たって

スポーツ基本法に基づく<u>第2期スポーツ基本計画は、平成29~33年度の5年間に</u> おける、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針。

スポーツ審議会において審議を行い、平成29年3月1日に答申をとりまとめ。この答申を踏まえ、第2期スポーツ基本計画を策定。

第2期計画では、第2章で計画の理念を「スポーツの価値」として具体化。

第3章で施策体系を大括り化し(4つの政策目標),数値目標を8から20に増加。

第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針

~スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ~

スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全て の人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝く ことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。

1 スポーツで「人生」が変わる!

スポーツを「する」ことで、スポーツの価値が最大限享受できる。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことでみんながその価値を享受できる。

スポーツを生活の一部とすることで、<u>人生を楽しく健康で生き生き</u>としたものにできる。

2 スポーツで「社会」を変える!

スポーツの<u>価値を共有し人々の意識や行動が変わる</u>ことで、社会の発展に寄与できる。

スポーツは<u>共生社会や健康長寿社会</u>の実現,<u>経済・地域の活性化</u>に貢献できる。

3 スポーツで「世界」とつながる!

スポーツは「<u>多様性を尊重する世界</u>」「<u>持続可能で逆境に強い世界</u>」「<u>クリーン</u>でフェアな世界」の実現に貢献できる。

<u>4 スポーツで「未来」を創る!</u>

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進。

本計画期間においては、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が<u>他分野と</u>の連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」を実現する。

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、 そのための人材育成・場の充実

【政策目標】

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度(障害者は40%程度),週3回以上が30%程度(障害者は20%程度)となることを目指す。

※スポーツ実施率:週1以上が42.5 (障害者19.2)%,週3以上が19.7 (障害者9.3)%

(1)スポーツ参画人口の拡大

- ① 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - ・スポーツの楽しみ方等を示す「ガイドライン」の策定・普及
 - ・新たなスポーツや高齢者が取り組める「スポーツプログラム」の策定・普及
- ② 学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確保と体力の向上

(スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を増加(58.7%→80%), スポーツが嫌い・やや嫌いである中学生を半減(16.4%→8%), 子供の体力を昭和60年頃の水準に)

- ・学習指導要領の改訂や全国的な体力調査等を通じた体育・保健体育の授業等の改善
- 教員の研修、施設の整備等を通じた武道の指導の充実
- ・運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定
- ・学校体育活動中の重大事故を限りなくゼロにするという認識の下での事故防止の取 組の推進
- ③ ビジネスパーソン,女性,障害者のスポーツ実施率の向上と,これまでスポーツ に関わってこなかった人へのはたらきかけ

(成人のスポーツ未実施者の数がゼロに近づくことを目指す)

- ・ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくりと民間事業者における「健康経営」の促進
- ・女性がスポーツに参画しやすい環境整備,障害者スポーツの裾野拡大に向けた取組 の推進
- ・スポーツと食, エンターテインメント等他分野との融合や I Tの活用による魅力向上

<u>(2)スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実</u>

- ① スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保
 - ・スポーツに関わる人材の数や属性の特徴などの全体像の明確化
 - ・アスリートの雇用促進や地域での指導機会の拡大等によるキャリア形成の支援
 - ・指導者養成のモデル・コア・カリキュラムの大学等への普及
 - ・専門スタッフ、審判員、ボランティア等の育成・確保
- ② 総合型地域スポーツクラブの質的充実
 - ・総合型クラブの登録・認証等の制度と中間支援組織の整備(47 都道府県)

- ・PDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの増加(37.9%→70%)
- ・地域課題解決に向けた取組を行う総合型クラブの増加(18.4%→25%)
- ③ スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保
 - ・ストックの適正化に関するガイドラインの活用促進
 - 学校体育施設の開放の在り方に関する手引きを策定し施設を有効活用
 - ・キャッチボール等が気軽にできる場としてオープンスペース等の有効活用の促進

④ 大学スポーツの振興

- ・大学においてスポーツ分野を統括する部局の設置促進,アドミニストレーターの配 置促進(100大学)
- ・大学横断的・競技横断的統括組織(日本版NCAA)の創設を支援

2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

【政策目標】

社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に 積極的に取り組む。

(1)スポーツを通じた共生社会等の実現

① 障害者スポーツの振興等

(障害者の週1回のスポーツ実施率:成人19.2%→40%,7~19歳31.5%→50%)

- ・地方公共団体等において障害者スポーツを総合的に振興する体制の整備
- ・障害のある人とない人が一緒に親しめるスポーツ・レクリエーションの推進
- ・スポーツ施設のバリアフリー化、不当な差別的取扱いの防止による利用促進
- ・全ての特別支援学校が地域の障害スポーツの拠点となることの支援
- ・総合型クラブへの障害者の参加促進(40%→50%)
- ・障害者スポーツ指導者の養成の拡充(2.2万人→3万人)
- ・活動する場がない障害者スポーツ指導者を半減(13.7%→7%)
- ・障害者スポーツの理解促進により、直接観戦経験者を増加(4.7%→20%)
- ・全ての学校種の教員に対する理解促進,学校における障害児のスポーツ環境の 充実

② スポーツを通じた健康増進

- ・スポーツによる健康寿命の延伸の効果について,エビデンスの収集・整理・情報発 信
- ・効果的な「スポーツプログラム」や「ガイドライン」の策定・普及
- ・スポーツ事故等の情報収集、安全確保に向けた方策のとりまとめ、普及・啓発
- ・被災地でのスポーツによる身体的・精神的支援

③ スポーツを通じた女性の活躍促進

- ・女子生徒の運動習慣の二極化を含め女性特有の課題の整理
- ・女性指導者増加に取り組むとともに、スポーツ団体における女性登用を促進
- ・女性トップアスリートについて女性特有の課題に対応した医・科学支援の実施

(2)スポーツを通じた経済・地域の活性化

① スポーツの成長産業化

(スポーツ市場規模 5.5 兆円を 2020 年に 10 兆円、2025 年に 15 兆円へ拡大)

- ・スポーツの成長産業化、地域活性化の基盤としてのスタジアム・アリーナの実現
- ・各種スポーツ団体等と連携した新たなビジネスモデルの開発支援
- ・スポーツ経営人材の育成・活用、スポーツ団体におけるビジネス手法、ITの活用

② スポーツを通じた地域活性化

- ・スポーツツーリズムの推進(スポーツ目的の訪日外国人数を 138 万人 \rightarrow 250 万人, スポーツツーリズム関連消費額を 2,204 億円 \rightarrow 3,800 億円)
- ・地域スポーツコミッションの設置促進(56→170),地域コミュニティの維持・ 再生
- オリンピック・パラリンピック教育やホストタウンの推進

(3)スポーツを通じた国際社会の調和ある発展

- ・国際競技団体等における役員数の増加(25 人→35 人)や政府間会合への積極的な 参加等を通じて国際スポーツ界の意思決定に参画
- ・スポーツ・フォー・トゥモローによりスポーツの価値を 100 カ国以上 1,000 万人以 上に広げる
- ・諸外国におけるスポーツ情報を戦略的に収集・分析,スポーツ団体等における国際 業務の体制強化
- ・ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京大会について、政府の基本方針に基づき円滑な開催を支援、ワールドマスターズゲームズ2021関西等に協力

3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

【政策目標】

国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう、各中 央競技団体が行う競技力強化を支援する。

日本オリンピック委員会(JOC)及び日本パラリンピック委員会(JPC)の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。

① 中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立

- ・中央競技団体は中長期の強化戦略を実践し、JSC、JOC及びJPCは中央競技 団体の強化戦略を多面的に支援。国は、ここで得た知見をターゲットスポーツの指 定に活用
- ・ナショナルコーチやサポートスタッフの配置と資質向上,世界トップレベルの コーチの育成

② 次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築

- ・地域ネットワークを活用したアスリートの発掘や種目転向の支援
- ・将来メダルの獲得可能性のある競技やアスリートをターゲットとした集中的な強化

- ・国民体育大会にオリンピック競技種目の導入を促進
- ③ スポーツ医・科学、技術開発、情報等による多面的で高度な支援の充実
 - ・ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターを包含する「ハイパフォーマンスセンター」の機能強化
 - ・トップアスリートに対してスポーツ医・科学、情報等を活用し多方面から支援
- ④ トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実
 - ・ナショナルトレーニングセンター中核拠点の拡充棟を2020年の約1年前までに整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を実現
 - ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の活用

<u>4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上</u>

【政策目標】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、クリーンでフェアなスポーツ(スポーツ・インテグリティ)の推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す。

- ① コンプライアンスの徹底,スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等 の推進
 - ・全てのアスリート等が主体的に取り組むことができる教育研修の推進
 - ・スポーツ団体の組織運営をモニタリング・評価し、必要な助言・支援を実施
 - ・スポーツ仲裁自動応諾条項の採択等により、全てのスポーツ団体におけるスポーツ に関する紛争解決の仕組みの整備を促進
- ② ドーピング防止活動の推進
 - ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けてドーピング検査 員の育成をはじめ必要な体制の整備
 - ・ドーピング防止活動に係る情報を共有できる仕組みの構築
 - ・アスリートやサポートスタッフ,医師や薬剤師等に対する教育と,国際的なドーピング防止活動への貢献

第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

計画の<u>広報活動</u>の推進。SNSをはじめ<u>多様なメディアを活用し国民に直接発信</u>。 大きな潜在力にふさわしいスポーツ関連予算の更なる強化はスポーツ関係者の総 意。併せて,<u>予算の効率的・効果的な活用</u>と,スポーツ団体等における<u>公的資金の</u> 適正使用を徹底。

スポーツ振興投票制度(toto)等を活用,スポーツに対する<u>寄附や投資を活性化</u>。 計画の進捗状況をスポーツ審議会等において定期的に検証。検証プロセスを公開 し、検証結果を次期スポーツ基本計画の策定における改善に反映。

青森県スポーツ推進審議会委員名簿

任期2年(平成29年11月13日~平成31年11月12日)

No.	E	E	彳	Ż	所属(職名)等	備考
1	伊	藤	武	男	元はしかみ総合スポーツクラブ会長	
2	岡	村	良	久	青森県スポーツドクターの会会長	
3	Ш	越	流氵	美子	青森県なぎなた連盟理事長	
4	Ш	畑	智	子	青森県スポーツ推進委員協議会委員(女性委員会副会長)	
5	木	村	徳	栄	青森市卓球協会参与(前県スポレク連盟副会長)	
6	工	藤	敦	子	車力楽笑スポーツクラブ クラブマネジャー	
7	齌	藤	春	香	あおもりアスリートネットワーク代表	
8	齌	藤		実	青森県中学校体育連盟会長(青森市立浪岡中学校長)	
9	齌	藤	和看	季美	前八戸市小学校体育科教育研究会会長	
10	成	田	<u> </u>	三三	青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会会長	
11	花	田		慎	青森県高等学校体育連盟会長(県立青森西高等学校長)	
12	船	場	亜	希	青森県スケート連盟強化委員	
13	本	間	正	行	弘前大学名誉教授	会長
14	松	本	範	子	東北女子大学家政学部教授	
15	目	澤	伸	_	青森県スポーツ推進委員協議会会長	
16	山	本	美統	少子	青森県女子体育連盟会長	
17	渡	邉	陵	由	八戸学院大学健康医療学部准教授	

スポーツ推進計画改訂小委員会委員名簿

No.	E	E	彳	Ä	所属(職名)等	備考
1	本	間	正	行	弘前大学名誉教授	委員長
2	エ	藤	敦	子	車力楽笑スポーツクラブ クラブマネジャー	
3	齌	藤	春	香	あおもりアスリートネットワーク代表	
4	花	田		慎	青森県高等学校体育連盟会長(県立青森西高等学校長)	
5	目	澤	伸	_	青森県スポーツ推進委員協議会会長	
6	渡	邉	陵	由	八戸学院大学健康医療学部准教授	

(所属(職名)等は、在任中のもの)